

子ども の 貧困



地域人権ネット

名古屋市東区外堀町57番地

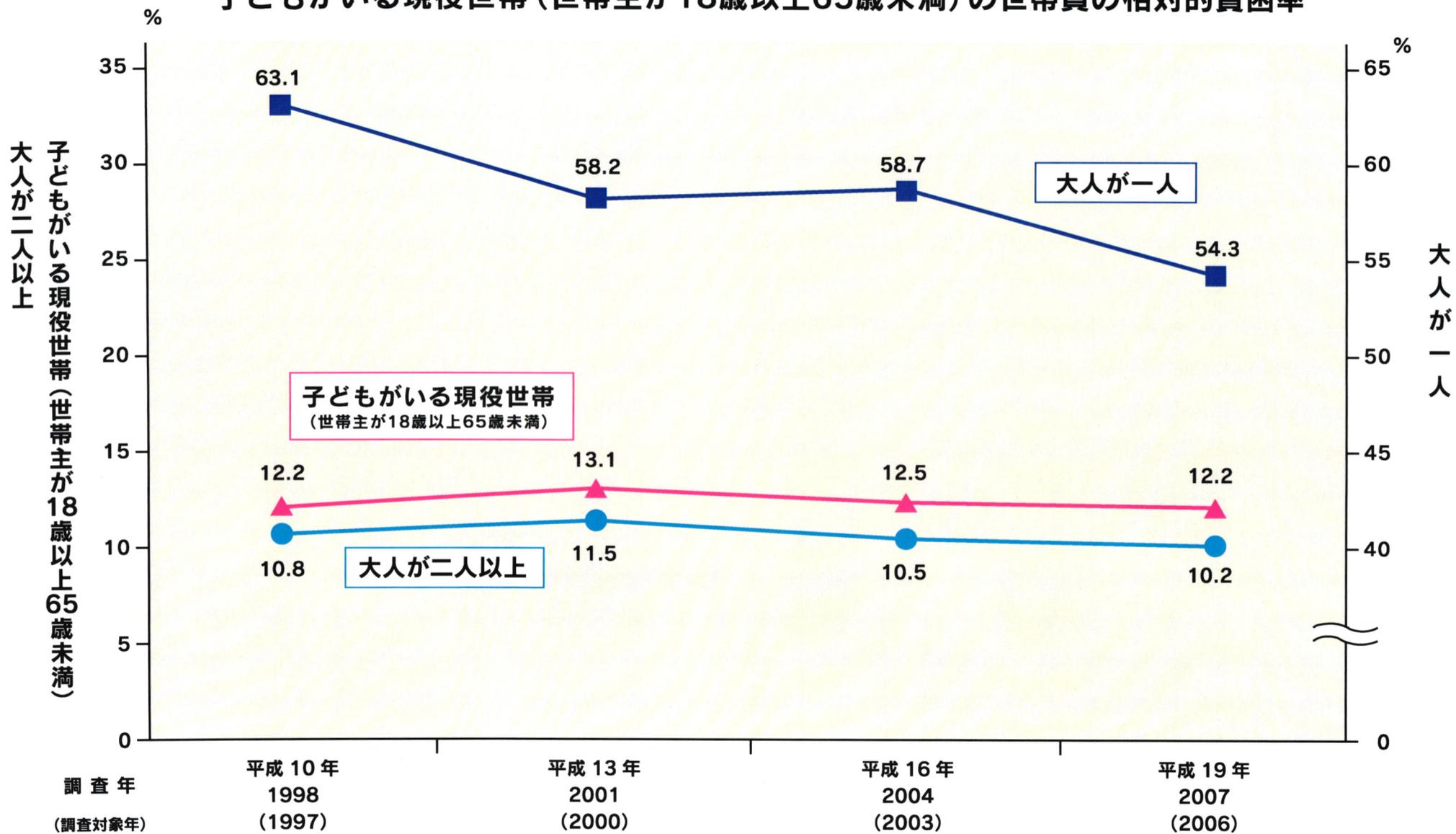
TEL 052-971-0265 FAX 052-971-0726

今日的な子どもの貧困をどうとらえるか？

- 経済的困窮のみならず、学力・健康・生活・進路・社会的経験など様々な社会的不利をもたらす
- 子どもの貧困の背景に、親の不安定な雇用と生活がある
- 子ども期の貧困経験が、その後の個人の人生および社会的な損失にも影響する

□ 子どものいる世帯の7~8世帯に1世帯は貧困以下の生活

子どもがいる現役世帯（世帯主が18歳以上65歳未満）の世帯員の相対的貧困率



厚生労働省資料より

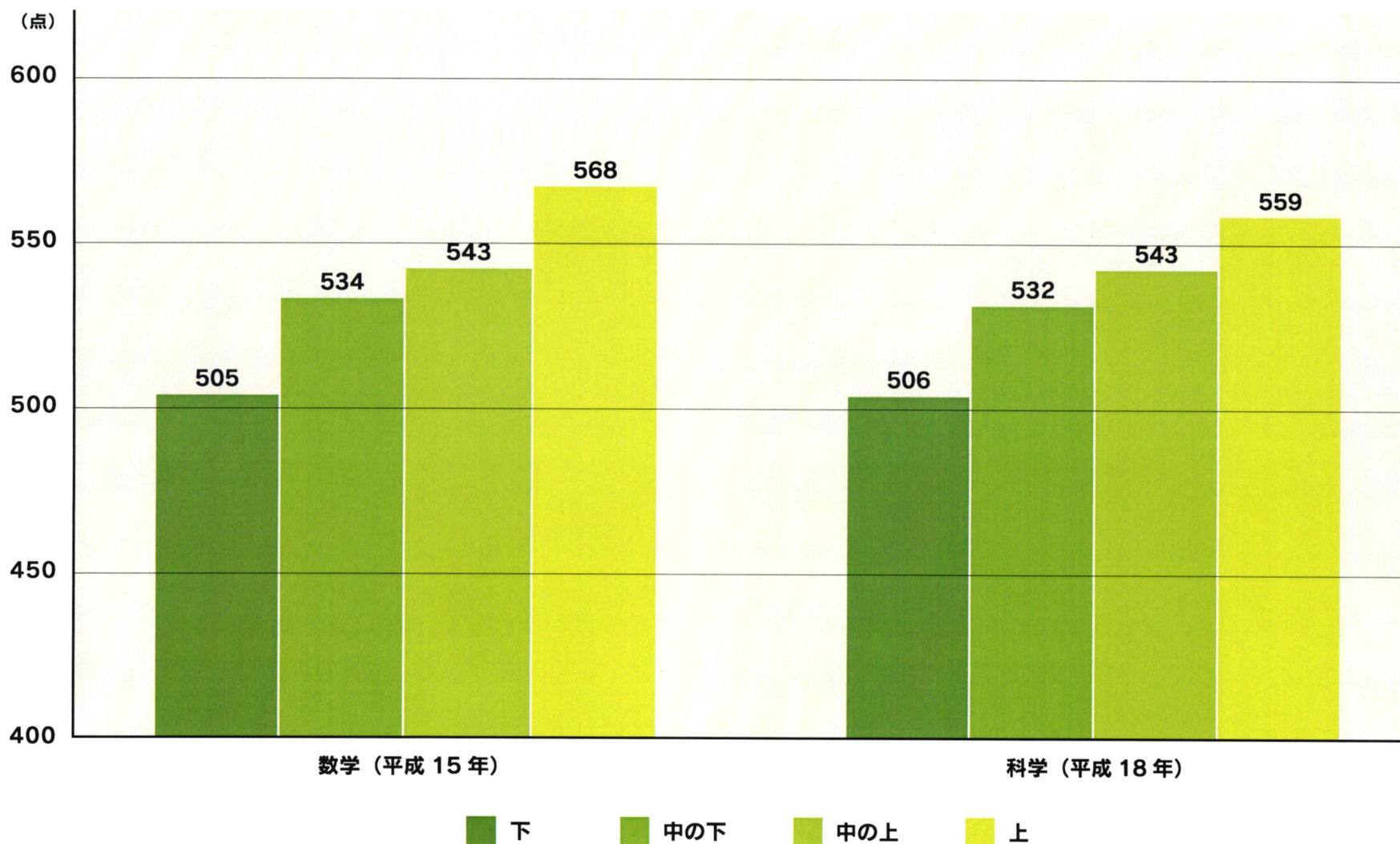
□ 貧困率の国際比較 (2000年代半ば)

	相対的貧困率		子どもの貧困率		子どもがいる現役世帯(世帯主が18歳以上65歳未満の世帯)の貧困率					
	割合	順位	割合	順位	合計		大人が一人		大人が二人以上	
					割合	順位	割合	順位	割合	順位
オーストラリア	12.4	20	11.8	16	10.1	16	38.3	19	6.5	12
オーストリア	6.6	4	6.2	5	5.5	5	21.2	8	4.5	5
ベルギー	8.8	15	10.0	10	9.0	12	25.1	10	7.3	14
カナダ	12.0	19	15.1	21	12.6	21	44.7	27	9.3	18
チェコ	5.8	3	10.3	13	7.7	9	32.0	15	5.5	7
デンマーク	5.3	1	2.7	1	2.2	1	6.8	1	2.0	1
フィンランド	7.3	9	4.2	3	3.8	4	13.7	4	2.7	3
フランス	7.1	6	7.6	6	6.9	7	19.3	7	5.8	8
ドイツ	11.0	17	16.3	23	13.2	22	41.5	25	8.6	16
ギリシャ	12.6	21	13.2	18	12.1	18	26.5	13	11.7	23
ハンガリー	7.1	6	8.7	8	7.7	9	25.2	11	6.8	13
アイスランド	7.1	6	8.3	7	7.3	8	17.9	5	6.2	10
アイルランド	14.8	26	16.3	23	13.9	23	47.0	28	10.1	21
イタリア	11.4	18	15.5	22	14.3	25	25.6	12	14.0	27
日本	14.9	27	13.7	19	12.5	19	58.7	30	10.5	22
韓国	14.6	24	10.2	12	9.2	13	26.7	14	8.1	15
ルクセンブルグ	8.1	11	12.4	17	11.0	17	41.2	24	9.7	20
メキシコ	18.4	30	22.2	29	19.5	29	32.6	16	18.7	29
オランダ	7.7	10	11.5	15	9.3	14	39.0	20	6.3	11
ニュージーランド	10.8	16	15.0	20	12.5	19	39.1	21	9.4	19
ノルウェー	6.8	5	4.6	4	3.7	3	13.3	3	2.1	2
ポーランド	14.6	24	21.5	28	19.2	28	43.5	26	18.4	28
ポルトガル	12.9	22	16.6	25	14.0	24	33.4	17	13.3	24
スロヴァキア	8.1	11	10.9	14	10.0	15	33.5	18	9.2	17
スペイン	14.1	23	17.3	26	14.7	26	40.5	23	13.9	26
スウェーデン	5.3	1	4.0	2	3.6	2	7.9	2	2.8	4
スイス	8.7	14	9.4	9	5.8	6	18.5	6	4.9	6
トルコ	17.5	29	24.6	30	20.3	30	39.4	22	20.0	30
イギリス	8.3	13	10.1	11	8.9	11	23.7	9	3.1	9
アメリカ	17.1	28	20.6	27	17.6	27	47.5	29	13.6	25
OECD 平均	10.6		12.4		10.6		30.8		5.4	

資料: OECD "Growing Unequal?"等
厚生労働省資料より

親の社会経済状況が子どもの学力や生活にも影響

親の社会経済階級と学力（平成15・18年）



(注) OECD生徒の学習到達度調査(PISA)より。

調査対象は全国の高校1年生(平成15年 約4,700人、平成18年 約6,000人)

家庭の社会経済的背景の指標を作成し、指標値により上位から下位まで4群に分け、それぞれ数学的リテラシー、科学的リテラシーの得点の平均値を算出した。

□ 家族の所得階層によって子どもの生活にも格差

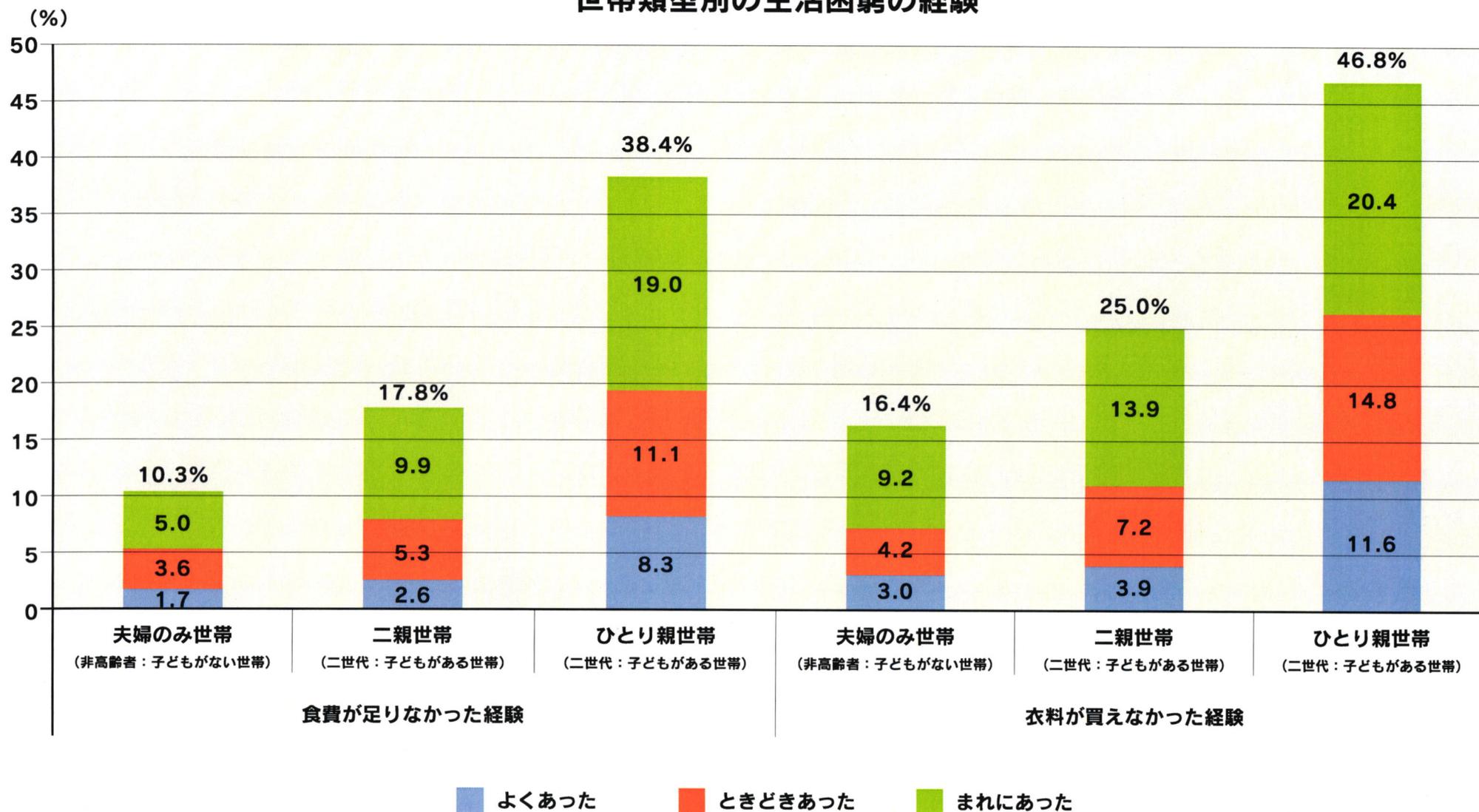
家族の所得階層と子どもの生活

(%)

年 収	朝食「たまにとらない」「毎日食べている」といえない	子ども専用の部屋がある	「こづかい」あげていない・決めていない	テレビゲームを持っている	この1年間で家族で旅行に行った	家にパソコンがない	習いことをさせている	子どもが何をして遊んでいるかよく知っている	PTA活動に参加している
全 体 計	14.6	67.6	42.0	83.6	41.6	54.2	28.0	76.8	40.4
～200万円	29.1	54.2	50.0	83.3	38.9	79.2	16.7	56.9	14.3
～300万円	20.4	51.3	52.6	79.0	34.4	80.0	19.5	77.1	25.6
～400万円	19.2	63.9	42.5	82.8	42.9	68.5	23.6	80.8	30.5
～500万円	13.5	69.9	45.7	84.6	43.6	58.9	30.2	77.2	48.8
～700万円	12.4	77.5	35.5	85.2	43.8	40.6	35.2	80.1	50.2
～1,000万円	7.4	78.9	37.6	90.8	47.7	25.0	35.2	80.2	56.6
1,000万円～	11.3	71.9	24.5	84.9	35.8	21.9	41.9	84.4	50.0

子どもの貧困の背景に、親の不安定な雇用と生活がある

世帯類型別の生活困窮の経験

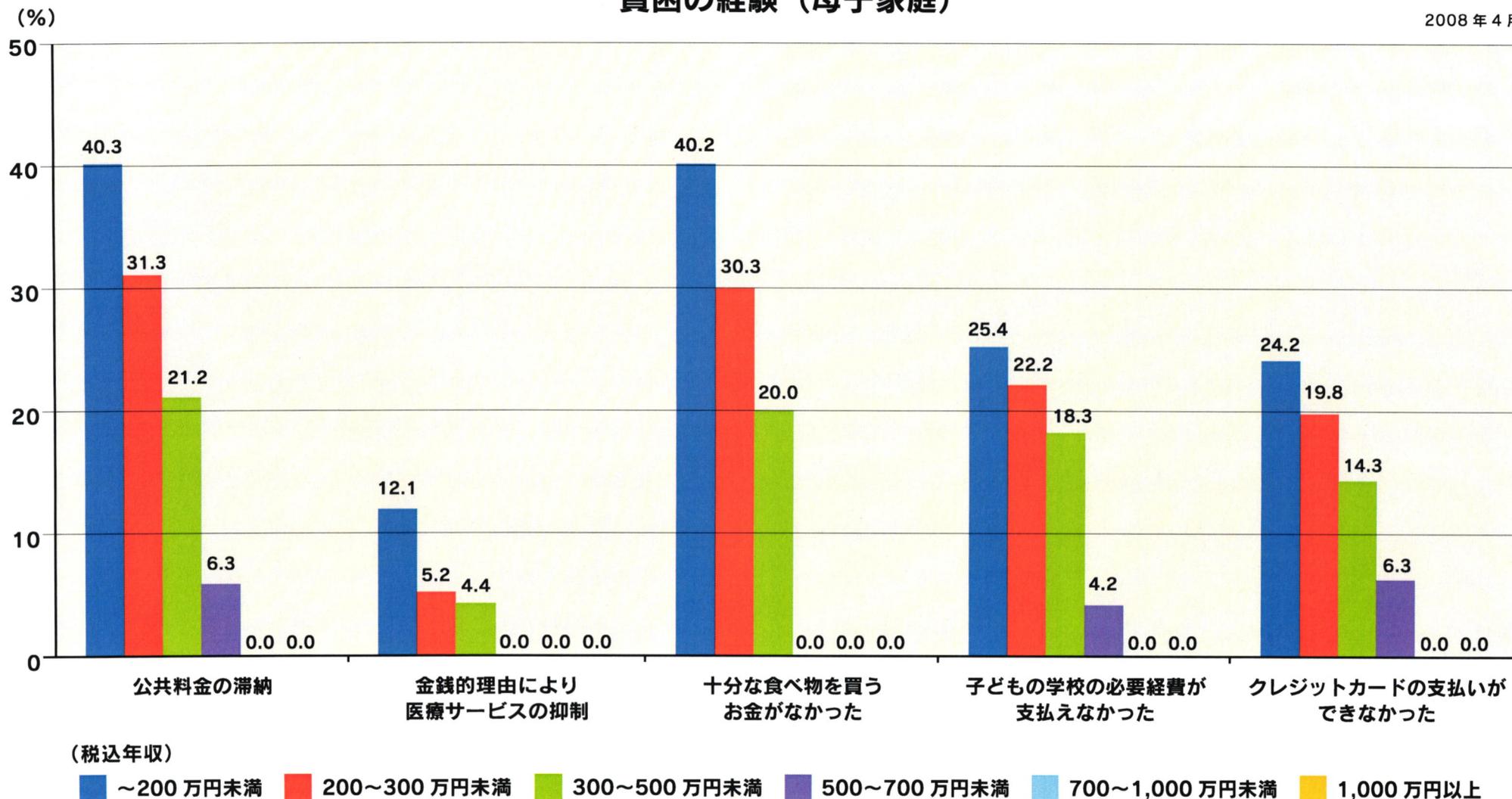


資料：国立社会保障・人口問題研究所「2007年社会保障・人口問題基本調査 社会保障実態調査」2007より作成。

所得階層によって貧困の経験にも差が見られる

貧困の経験（母子家庭）

2008年4月



(注) 調査対象は、平成17年国勢調査の世帯数を基本とし、北海道内の母子家庭の1割を抽出 (n=3,351)。

回答世帯数は2,884世帯 (回収率86.1%)

資料: (財) 北海道民生児童委員連盟「ひとり親家庭 (父と子・母と子の家庭) の生活と意識に関する調査研究報告書」2009

子ども期の貧困経験が、その後の個人の人生および社会的な損失にも影響する

母親が20歳までに経験したこと（複数回答）

(%)

		父親の死亡	両親の死亡	父母の仲が円満な家庭だった	父母のどちらかが病気やハンデで通院・入院を繰り返す	父母の仲が悪く喧嘩が絶えない	父母のどちらかが非常に暴力的	父母のどちらかが繰り返し家を空けていた	経済的困窮	生活保護受給
		経験した	経験した	経験した	経験した	経験した	経験した	経験した	経験した	経験した
税込年収	～200万円未満	10.0	25.0	38.4	9.8	18.3	11.2	5.4	26.6	6.5
	200～300万円未満	12.7	22.4	41.8	11.3	19.6	11.8	5.9	19.6	5.9
	300～500万円未満	5.7	11.4	52.3	7.8	14.5	5.7	4.1	16.6	2.1
	500～700万円未満	2.4	7.3	56.1	4.9	14.6	4.9	0.0	22.0	0.0
	700～1,000万円未満	9.1	9.1	63.6	0.0	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	1,000万円以上	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
学歴	中学卒業	14.1	35.5	18.8	15.0	23.1	19.7	9.8	38.0	13.7
	高校中退	8.6	42.9	23.7	12.2	26.5	18.8	7.8	35.1	13.9
	高校卒業	10.6	22.1	41.6	10.2	17.7	9.2	5.4	23.4	4.2
	短大・専門学校卒業	9.7	8.3	56.6	7.3	13.2	7.3	3.1	10.1	2.4
	大学卒業以上	3.7	0.0	63.0	7.4	18.5	0.0	0.0	14.8	0.0

(注) 調査対象は、平成17年国勢調査の世帯数を基本とし、北海道内の母子家庭の1割を抽出 (n=3,351)。回答世帯数は2,884世帯 (回収率86.1%)

資料：(財)北海道民生児童委員連盟「ひとり親家庭(父と子・母と子の家庭)の生活と意識に関する調査研究報告書」2009

- 5年間に、通学（利用）する子ども及びその家族の経済環境が悪化したと感じるか
→全体の62.1%が「感じる」。特に、中学校では7割、高校では8割を超える。

5年間に子どもとその家族の経済環境が悪化したと感じるか

		悪 化			合 計
		感 じ る	感 じ ない	不 明 ・ 無 回 答	
種 別	保育所 度数 (%)	42 54.5%	32 41.6%	3 3.9%	77 100.0%
	小学校 度数 (%)	84 63.2%	46 34.6%	3 2.3%	133 100.0%
	中学校 度数 (%)	32 74.4%	8 18.6%	3 7.0%	43 100.0%
	高校 度数 (%)	18 85.7%	3 14.3%	0 0%	21 100.0%
	特別支援学校 度数 (%)	3 42.9%	4 57.1%	0 0%	7 100.0%
	学童クラブ 度数 (%)	11 42.3%	14 53.8%	1 3.8%	26 100.0%
	児童福祉施設 度数 (%)	5 71.4%	2 28.6%	0 0%	7 100.0%
合 計	度数 (%)	195 62.1%	109 34.7%	10 3.2%	314 100.0%

子どもとその家族の貧困の現状①

- 母子家庭で高校生を筆頭に、4歳までの兄弟が4人いる。母親はパート勤務で収入も少なく、家賃等を支払うことができない。また夕食はおかずが一品という日が何日か続いたこともあったと話があった。(保育園)
- 父親のリストラに伴い、収入がない状態で、保育料、また学校等の諸経費の滞納。保育園も母親も仕事を失い退所となり、一年近く家族4人で一日中家の中で過ごし、小学生だけが学校へ通うが、食事や入浴等手がかけられない状態である。(保育園)
- 冬季電気が止められ、暖房が使えなくなったとの情報を近隣の方より受け、担任がストーブ、食料等を持って家庭訪問する。その後、生活保護の手続きとなり、PTA会長の紹介で、母はパートの仕事につく。しかし、体調不良を理由になかなか仕事が続けられない。(小学校)
- 入学を一年先延ばしさせてほしいという保護者がいた。
- いつも同じ服を着て、洗濯してもらえない。
- 多額の借金を抱えているため子どもの制服や学用品が用意できず登校拒否をしている。(中学校)

子どもとその家族の貧困の現状②

- 家の周り、家の中は整理されておらず、使用できないものやゴミが散乱している。壁が壊れていたり、ガラスが割れて無かったりもしている。制服、Yシャツ、ジャージ、Tシャツは1着ずつしかなく、また洗濯もされず着つつけているので汚れや臭いがひどい。不登校で保護者の支援が受けられないため学習の機会がなかったことで、ひらがなを書くのがやっとである。(中学校)
- 夏季休業中は給食が食べられなくなるため栄養不足になり病気になった生徒がいた。高校に合格しても入学時の諸費用の都合をつけることができずに入学を辞退した生徒がいた。(中学校)
- 修学旅行費用が支払えないため不参加となった。諸経費が支払えないため担任が立て替えている。制服のブラウスやYシャツの予備が購入できないため汚れた衣服を着用している。部費やユニフォーム代が支払えないため部活動ができない。(高校)
- インフルエンザにかかっても受診できない子もいた。(小学校)

愛知県の最低賃金 (2010年10月24日現在)

地域最低賃金	745円
一日8時間フルタイムで 22日間働くと	一月の収入 131,120円
一年間の収入	1,573,440円

生活保護費（最低生活費）の推計

	① 単身高齢者世帯 (65歳)	② 母子世帯 (母40歳・子ども14歳と8歳)	③ 単身障がい者世帯 (50歳)
名古屋市 (1級地-1)	92,530円 (1,110,360円)	240,140円 (2,881,680円)	121,460円 (1,457,520円)
豊橋市 他 (2級地-1)	85,370円 (1,024,440円)	223,120円 (2,677,440円)	112,230円 (1,346,760円)

数値は、基本的に生活扶助Ⅰ類・Ⅱ類、住宅扶助（東京都23区・秋田市は13,000円、秋田県内の町村については8,000円で計算）、教育扶助の基準額、加算については児童養育加算と障害者加算、母子加算のみを計算した。冬期加算、期末一時扶助および上記以外の各種加算、それに勤労扶助等を除いた。

□ 子どもに関する社会的必需品（日本）

(%)

	希望するすべての子ども に絶対に与えられるべき	与えられたほうが望ましいが、 家の事情(金銭的など)で 与えられなくてもしかたがない	与えられなくてもよい	わからない
朝ご飯	91.8	6.8	0.3	1.1
医者に行く(検診も含む)	86.8	11.2	0.6	1.4
歯医者に行く(歯科検診も含む)	86.1	11.9	0.6	1.4
遠足や修学旅行などの学校行事への参加	81.1	16.8	0.7	1.3
学校での給食	75.3	16.6	4.7	3.4
手作りの夕食	72.8	25.3	0.8	1.2
(希望すれば) 高校・専門学校までの教育	61.5	35.2	1.6	1.7
絵本や子ども用の本	51.2	43.8	2.9	2.1
子どもの学校行事や授業参観に親が参加	47.8	43.8	5.9	2.4
(希望すれば) 短大・大学までの教育	42.8	51.1	4.2	1.9
お古でない文房具(鉛筆、下着、ノートなど)	42.0	48.7	7.1	2.2
少なくとも、一足のお古でない靴	40.2	51.2	6.4	2.2
誕生日のお祝い(特別の夕食、パーティ、プレゼントなど)	35.8	52.4	9.7	2.1
1年に1回くらい遊園地や動物園へ行く	35.6	53.6	8.3	2.6
少なくとも一組の新しい洋服(お古でない)	33.7	55.8	8.7	1.9
友だちを家に呼ぶこと(小学生以上)	30.6	56.3	9.9	3.1
適当なお年玉	30.6	56.3	10.5	2.6
クリスマスプレゼント	26.5	52.7	18.5	2.3
適当なおこづかい(小学生以上)	23.1	61.5	12.9	2.5
子ども用の勉強机	21.4	57.0	19.3	2.2
自転車(小学生以上)	20.9	60.4	15.7	3.0
数年に1回は一泊以上の家族旅行に行く(海・山など)	20.7	58.6	17.7	3.0
子ども部屋(中学生以上、兄弟姉妹と同室も含む)	17.0	64.9	16.1	2.0
親が必要と思った場合、塾に行く(中学生以上)	13.7	54.6	27.4	4.3
少なくとも一つくらいお稽古ごとに通う	13.4	53.3	30.6	2.6
周囲のほとんどの子が持つスポーツ用品(サッカーボール、グローブなど)やおもちゃ(人形、ブロック、パズルなど)	12.4	65.9	18.7	2.9

□ イギリスにおける子どもの必需品の支持率（1999）

(%)

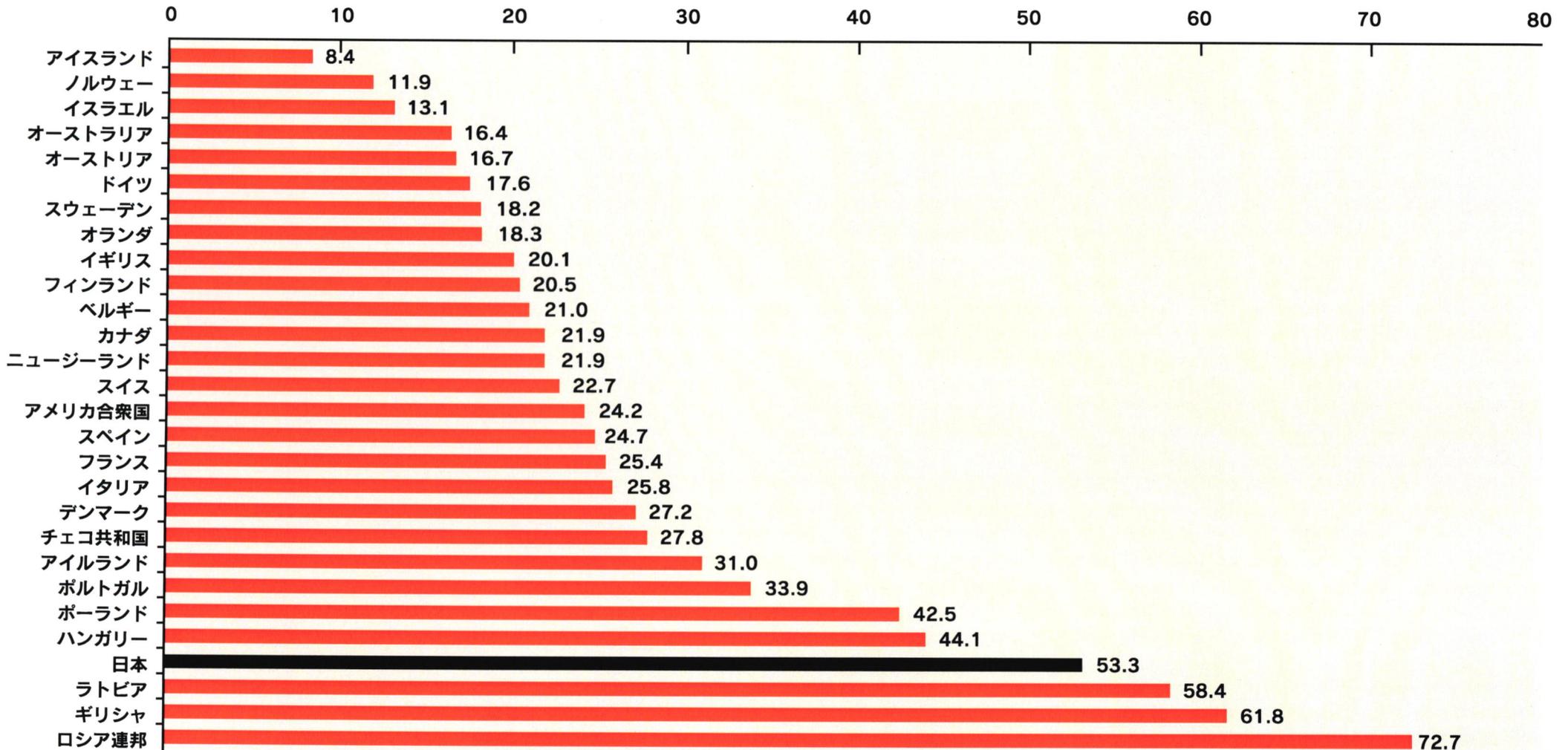
項 目	「必需である」とする割合（親）
暖かいコート	95
新鮮なフルーツまたは野菜	94
新しく、足にあった靴	94
特別な日のお祝い	93
自分用のベッドと毛布	93
1日3回の食事	91
趣味やレジャー活動	90
自分の本	89
学校の制服	88
集団活動（プレイ・グループ）（1週間に1回）（未就学児）	88
おもちゃ（人形、ぬいぐるみなど）	84
少なくとも7枚のパンツ	83
教育用のゲーム	83
水泳（1か月に1回）	78
子ども部屋（10歳以上）	78
肉、魚、または菜食主義者用の代替品（1日2回）	77
学校の遠足（1学期に1回）	74
セーター、カーディガンなど4着	73
1週間以上の旅行（1年に1回）	71
お古でない洋服	70
少なくとも4本のズボン	69
遊ぶことのできる庭	69
寝室のカーペット	67
おもちゃ（ブロックなど）	62
レジャー用の道具	60
友だちを家によぶ（2週間に1回）	59
自転車（お古も含む）	55
少なくとも1週間に50ペンスのおやつ代（おこづかい）	49
勉強のためのコンピュータ	42
コンピュータ・ゲーム	18

資料：阿部彩「子どもの貧困—日本の不平等を考える」岩波新書、2008

国際的にみれば子どもの教育環境の整備は不十分？

教育環境の充実を示す8品目中6品目未満しか持っていない割合（15歳・国際比較）

2003年値（イスラエルは2000年値） (%)



(注) 調査対象は、OECD加盟国25カ国と非加盟国8カ国。なお、イスラエル、ラトビア、ロシア連邦はOECD非加盟国。

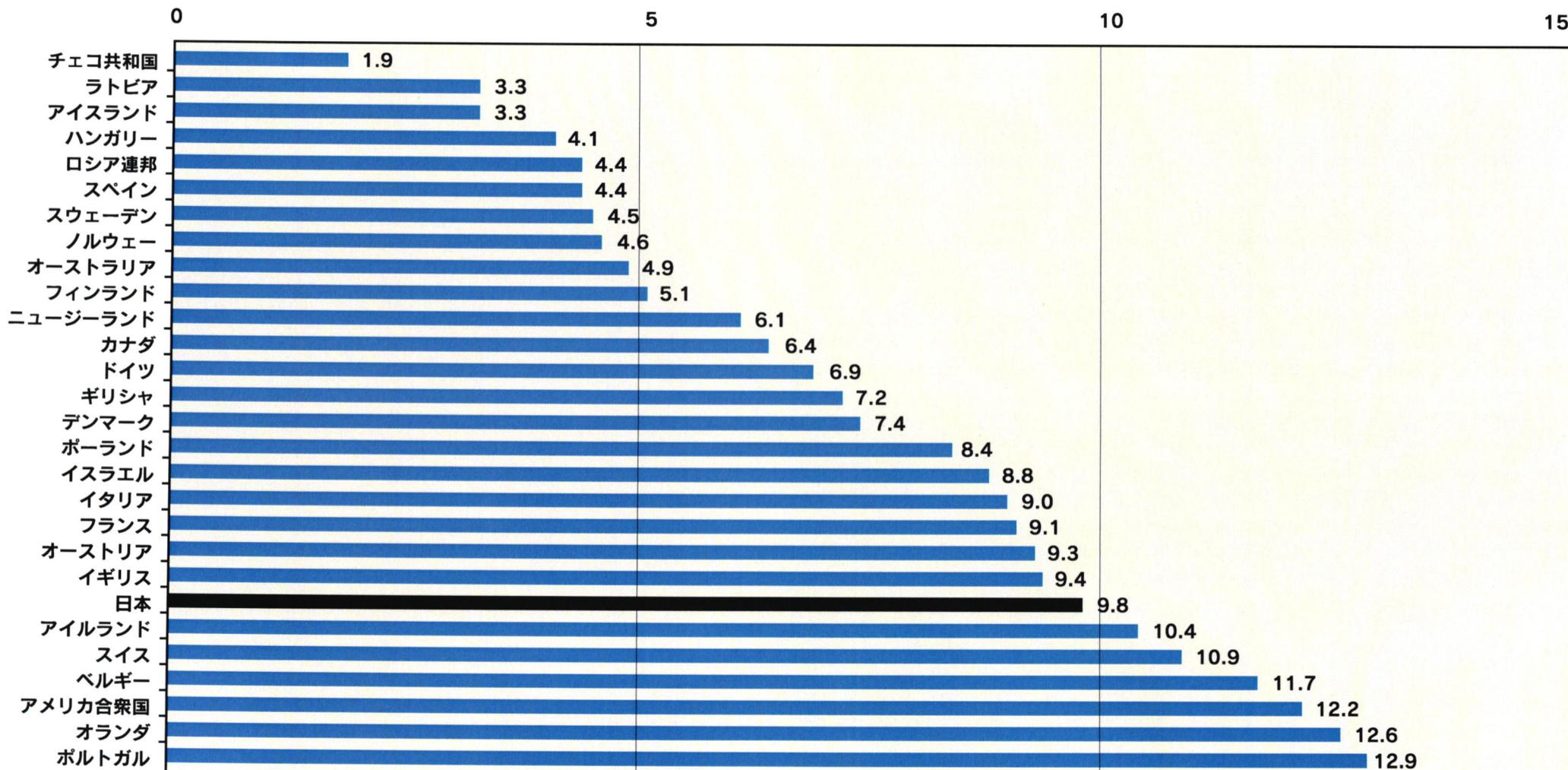
教育環境の充実を示す8品目とは、**学習機、勉強のための静かな場所、勉強用パソコン、教育ソフト、インターネット接続、電卓、辞書、教科書。**

資料：ユニセフ「An overview of child well-being in rich countries」2007

□ 十分な学習環境が保証されているか？

家の本が10冊より少ない割合（15歳・国際比較）

(%)

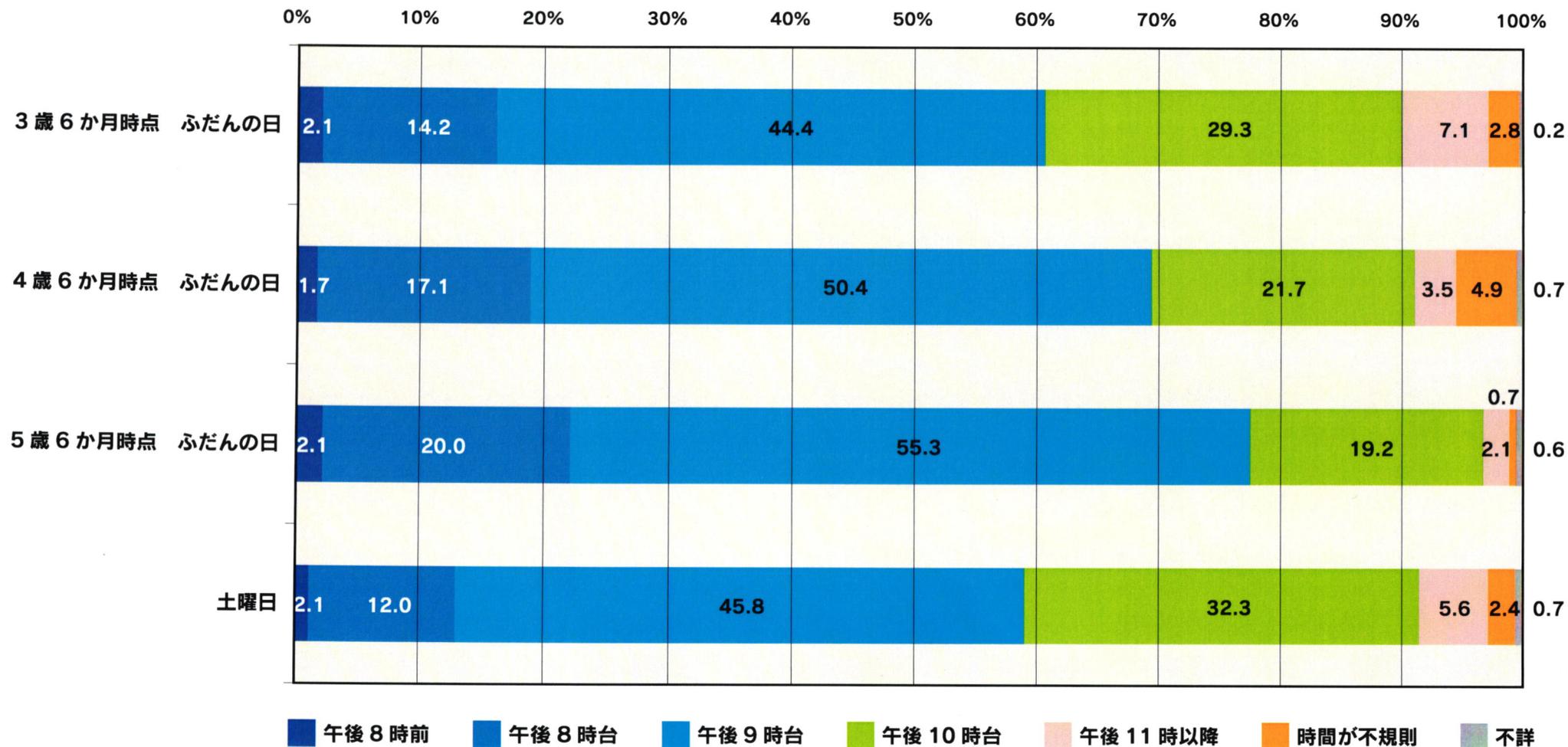


(注) 調査対象は、OECD加盟国25カ国と非加盟国8カ国。なお、イスラエル、ラトビア、ロシア連邦はOECD非加盟国。

資料：ユニセフ[An overview of child well-being in rich countries] 2007

3歳半の子どもの約7割は就寝時刻が午後10時以降

幼児の就寝時刻の推移



(注) 調査対象は、平成13年1月10～17日、7月10～17日の間に出生した子の継続調査。
 1月生まれば8月に、7月生まれば翌年2月に毎年調査。
 この図は、3歳6か月(4回目)、4歳6か月(5回目)、5歳6か月(6回目)のすべての回答にあった36,691人を対象としている。
 対象:厚生労働省「第6回 21世紀出生児縦断調査」2007

□ 保育制度改革にみるすべての子どもたちに保障される保育とは？

待機児童解消を口実にした幼保一体化（「こども園」）で、子どもたちの保育のナショナル・ミニマム（最低基準）は低下と自治体間格差へ

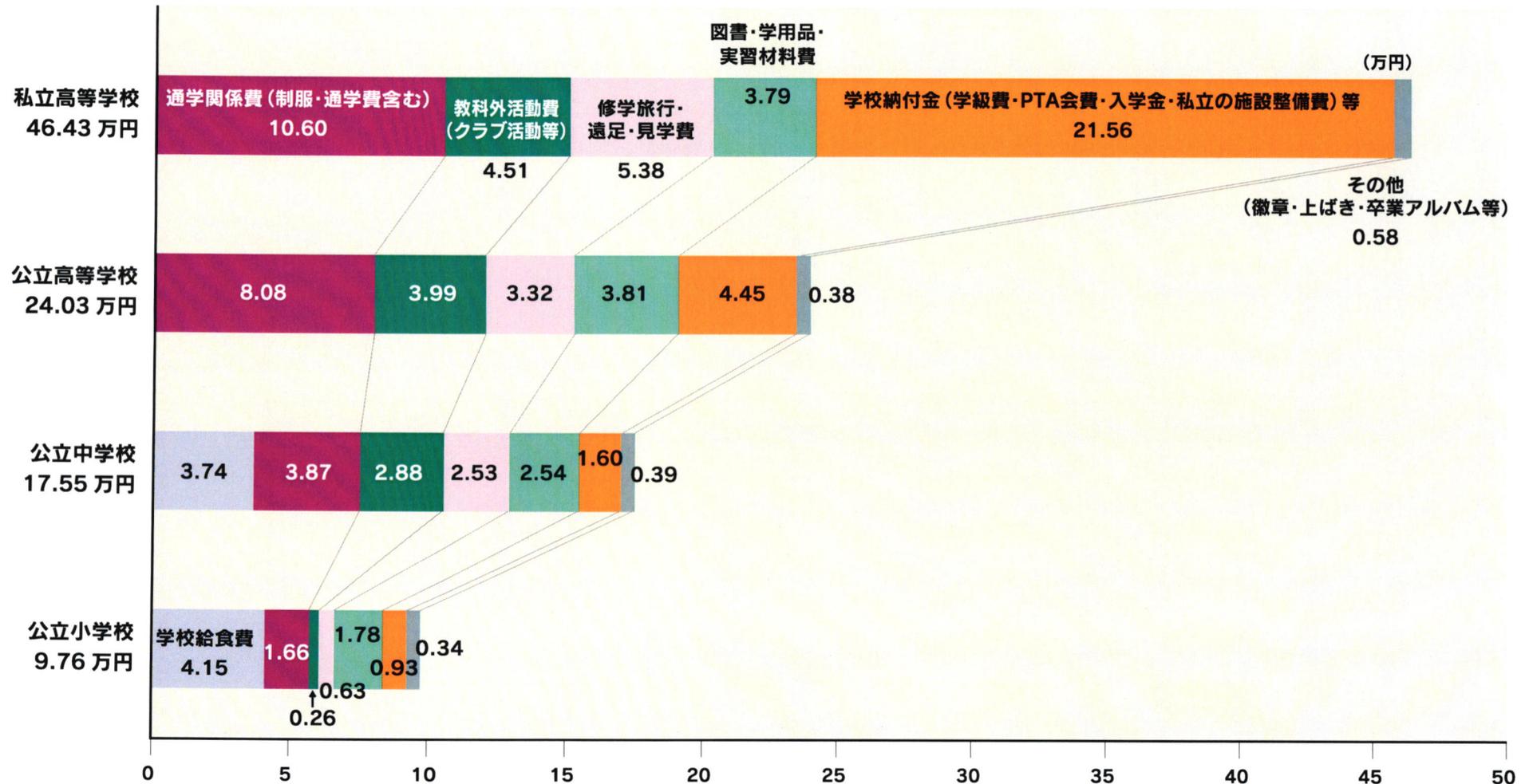


昼寝の時間は足の踏み場もない認可園も＝全国社会福祉協議会提供

□ 学校教育場面におけるミニマム

公立高校授業料の無償化が実現。一方で、授業以外の学校諸経費について、一律負担を求める自治体も

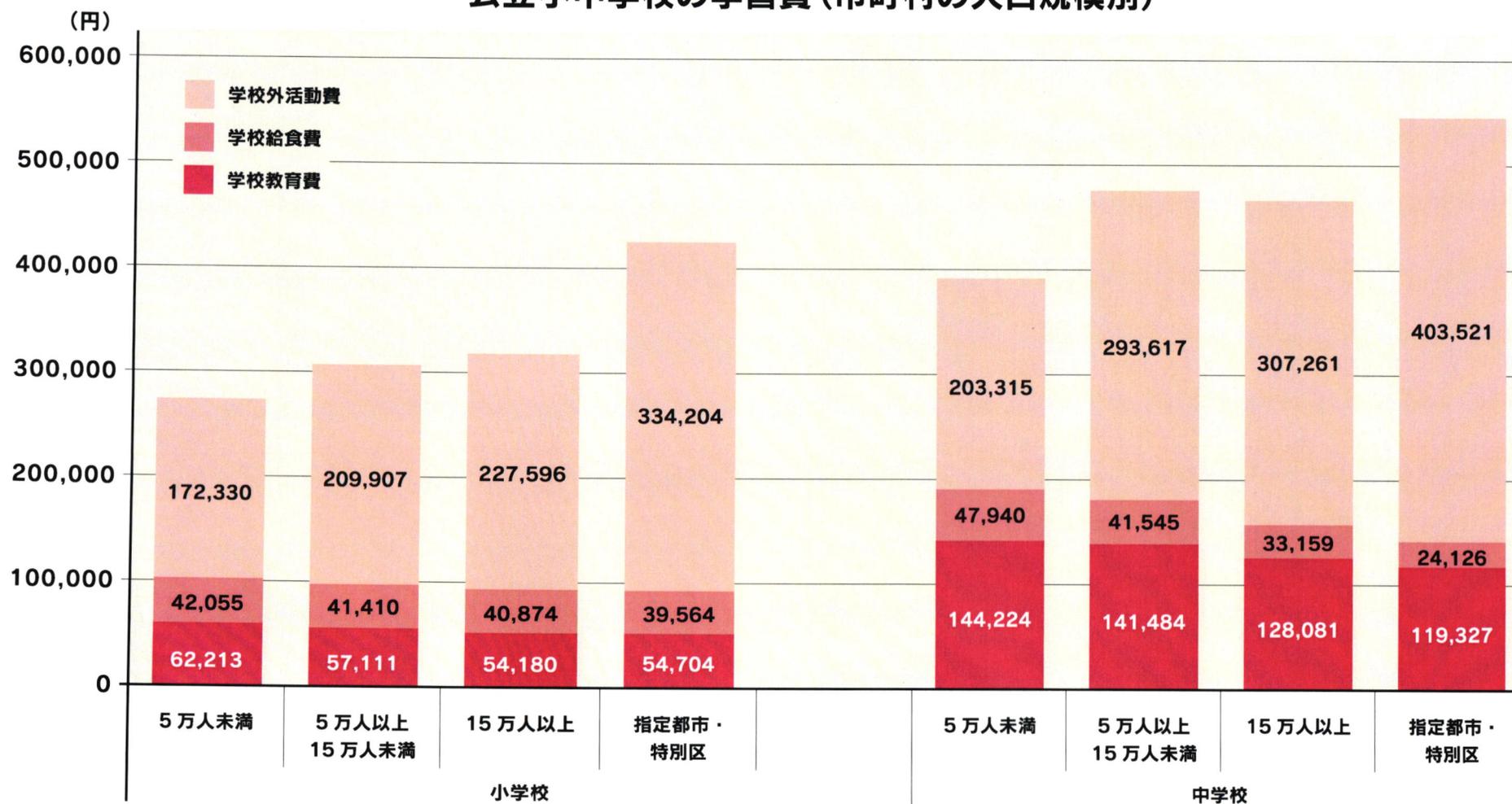
図表6 学校教育を受けるための費用（一人・年間）



資料：馬咲子「子ども・若者の貧困と教育の機会均等～卒業クライシス問題と高まる高校版就学援助の必要性～」【経済のプリズム】No.83、2010.9

人口規模の小さな自治体は、「学校外活動費」は相対的に少ない一方で、授業料や通学費などの「学校教育費」は都市部よりも高い

公立小中学校の学習費（市町村の人口規模別）



(注) 調査対象は、公立小学校5,400人、公立中学校2,700人(有効回答数 小学校4,600人、中学校2,374人)。平成18年4月～19年3月末の1年間の費用。

学校教育費:保護者が、子どもに学校教育を受けさせるために支出した経費(授業料や通学費など)。

学校外活動費:保護者が、子どもの学校外活動のために支出した経費(学習塾や習い事など)。

資料: 文部科学省「平成18年度子どもの学習費調査」2007

すべての子どもに等しく保障される社会的権利

「子どもの権利条約」より

生きる権利

(生存=Survival)

守られる権利

(保護=Protection)

育つ権利

(発達=Development)

参加する権利

(参加=Participation)

子ども貧困解決は、社会・地域の責務として

■ イギリスのブレア政権（1999年当時）

2010年までに子どもの貧困を半減させ、2020年までには子どもの貧困を撲滅することを公約。
当時のイギリスにおける子どもの貧困率は約13%。日本と同水準。

■ イギリスにおけるCPAG (Child Poverty Action Group) の活動

イギリスにおける最もポピュラーな民間福祉団体（1965年創設）

創設の背景に、1960年代の「貧困の再発見」・・・P.タウンゼントの役割

● 2009年のCPAGによる「子どもの貧困の解消：達成のためのマニフェスト」

- ① 雇用の確保
- ② セーフティネットの修復
- ③ ミーンズテスト付き手当（所得制限付き手当）からの脱却
- ④ 就労への障壁の除去
- ⑤ ワーキングプアの抑制
- ⑥ 子どものニーズを第一に考えたチャイルドケア
- ⑦ 教育格差の是正
- ⑧ 公的サービスを最も必要な者に提供すること
- ⑨ 税制の是正
- ⑩ 適正水準の住宅の保障